

### 38. 用水量

単位: m<sup>3</sup>/日

(各年12月31日現在)

年次	事業所数	従事者数 (人)	総使用量 ①+②	淡水計 ①	水源別用水量					用途別用水量					
					公共水道		井戸水	その他	回収水	海水 ②	ボイラ 用水	原料 用水	製品処理 用水・ 洗じょう 用水	冷却 用水・ 温調 用水	その他
					工場用 水道	上水道									
平成 7年	6	983	2,254	2,254	-	499	-	-	1,755	-	15	77	180	1,464	149
8年	3	437	201	201	-	201	-	-	-	-	10	-	89	-	102
9年	3	448	202	202	-	202	-	-	-	-	10	-	88	-	104
10年	3	403	202	202	-	202	-	-	-	-	10	-	88	-	104
11年	4	463	224	224	-	224	-	-	-	-	10	-	89	-	125
12年	4	353	131	131	-	131	-	-	-	-	1	-	8	-	122
13年	4	X	X	X	-	X	-	-	-	-	X	X	X	X	X
14年	2	X	X	X	-	X	-	-	-	-	X	X	X	X	X
15年	2	X	X	X	-	X	-	-	-	-	X	-	X	X	X
16年	1	225	X	X	-	X	-	-	-	-	X	-	X	X	X

《資料:工業統計調査》

(注)「工業用水」:事業所内で工業生産のために使用される水

従業員の飲料水や雑用水は含めるが、動力として使用される水は除く

「公共水道」:都道府県又は市区町村によって経営される、工業用水道又は上水道から供給を受ける水

①「工業用水道」:飲用に適さない工業用水を供給するもの

②「上水道」:一般の水道のことで、人の飲用に適する水を供給するもの

「地表水・伏流水」:河川、湖沼又は貯水池から取水する水(地表水)及び河川敷又は旧河川敷内において集水埋きよによって、取水する水(伏流水)

「井戸水」:浅井戸、深井戸又は湧水から取水する水

「その他の淡水」:上記のいずれにも属さないで、次の「回収水」以外のもの、例えば、農業用水路から取水する水、他の工場、事業所から供給を受ける水

「回収水」:事業所内で一度使用した水のうち、回収装置(冷却塔、戻水池、沈でん池、循環装置など)を通じて回収使用するもの及び回収装置を通さずに循環して使用している水

「ボイラ水」:ボイラ内で、蒸気を発生させるために使用される水

なお、温水ボイラで使用した水は、使用目的に応じてそれぞれの用途区分に記入

「原料用水」:製品の製造過程において、原料としてそのまま用いられる水、あるいは製品原料の一部として添加使用される水

「製品処理用水」:原料、半製品、製品などの浸漬溶解など物理的な処理を加えるために使用される水(パルプ製造工程におけるパルプの浸漬溶解用水、ビスコース製造工程におけるか性ソーダの溶解用水、染色用水など)

「洗じょう用水」:工場の設備又は原料・製品の洗じょう用に、使用される水

「冷却用水」:工場の設備又は原料・製品などの冷却用に、使用される水

「温調用水」:工場内の温度又は湿度の調整などのために、使用される水

「その他」:上記のいずれにも属さない用水(工場内での従業員の飲料水、雑用水など)